



広報

6.15
No.852

平成2年(1990年)

発行/越谷市
343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
☎0489(64)2111
編集/企画部広報広聴課

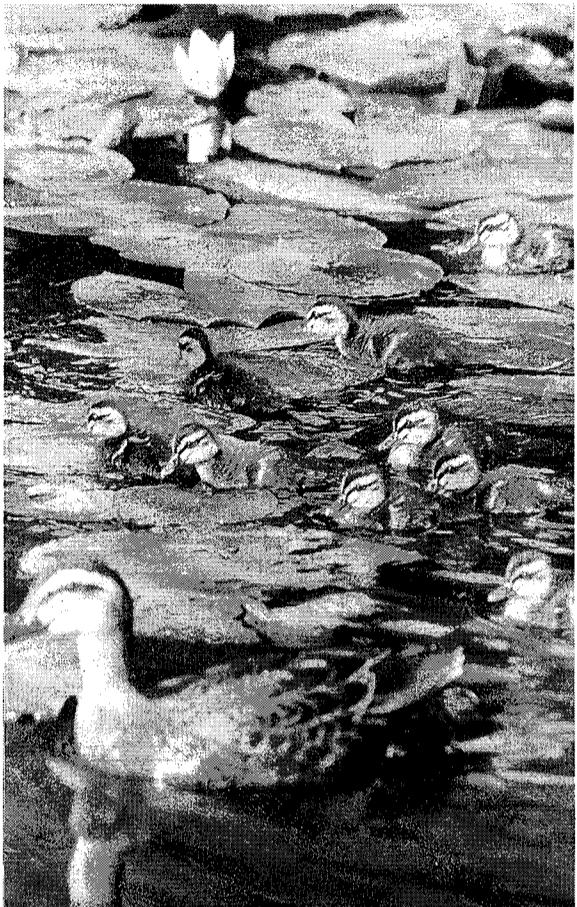
こじがや

情報

かわら版

あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA

息づく街かど



TOWN BEAT

ほのぼの、カルガモ親子

久伊豆神社にあらわれた人気者

越ヶ谷久伊豆神社の池にカルガモの親子があらわれました。いつのまにか住み着いた、つがいのカルガモが、神社のどこかで、ひなをかえしたようです。

9羽のひなは、スイレンの葉の上で元気に遊び回っています。それを見守る母鳥。

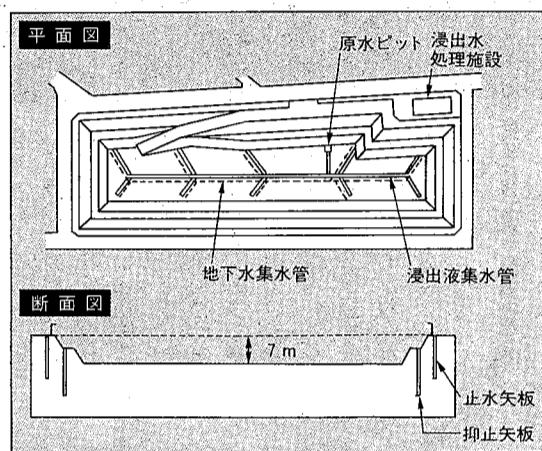
カルガモアミリーをひと目見ようと、親子連れやアベック、アマチュアカメラマンが集まっています。にわかにあわただしくなった池の端。主役の座を奪われた池の主、カルガモアミリーが「この人気には手も足も出ない」と、思っているかどうかは知りませんが、ともあれ、9羽の巣立ちをそっと見守りたいですね。

荻島地区砂原に一般廃棄物(不燃物)最終処分場が完成、家庭から出たびんや空き缶などの不燃物は粗大ごみ処理センターで碎かれ、およそ25パーセントを回収しました。

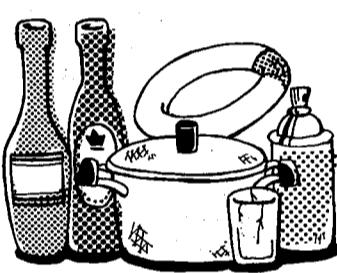
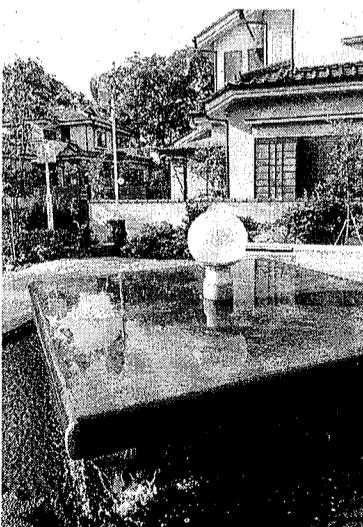
セント含まれる鉄分を回収した後、この処分場に埋め立てられます。処分場は、広さ1万1494平方メートル、6万0730立方メートルの容量があります。

処分場にたまる雨水や浸出水が、地下水を汚染しないよう、処分場の底にはビニールシートが敷かれています。污水は浄化処理をしてから排水路に流します。この汚水浄化処理施設のあ

不燃物最終処分場が完成



これまで8年後にこの処分場も満杯になります。処分場の寿命を延ばすためには、ごみをできるだけ減らさなければなりません。そこで、皆さんにお願いがあります。びんなどは買った店でできるだけ引き取ってもらってきてください。廃品回収に出すの

見つめてください。わたしたちの環境
第8回越谷市市民環境賞
絵、調査・研究などを募集募集します 6月15日~7月31日
さいたま景観賞

昨年、さいたま景観賞に選ばれた大道地内の住宅地

まち並みの景観にもつと関心をもっていたとき、魅力と風格のある快適なまちづくりを進めるために、優れた建築物等を表彰するのが「さいたま景観賞」です。

【対象】県内で昭和60年4月1日以降に完成し、実際に使用されている建築物、まち並み

*絵画は四つ切りの白画面紙を使用してください
*調査・研究で、模造紙を使用する場合は5枚以内に

和を図った建築物等
②植栽など一体的に美観形成を創り、まちづくりに寄与している建築物等

③都市空間を効果的に利用し、県民に親しまれ、心にうるおいを与える建築物等
④建築物自体の美しさを造形意匠上、効果的に表現した建築物

応募用紙に必要事項を記入し、サービスサイズのカバー写真3枚を添えて市役所建築審査課(23363)へ。
発表は10月。景観賞6点に選ばれた作品の建築主、設計者、施工者を表彰し、推薦者には記念品を差し上げます。

問合せ 県住宅都市部建築指導課
☎0489-824111
③3208

もひとつ的方法です。市は補助金を出して廃品回収などの資源回収を奨励しています。地元の自治会や子ども会などが行ってください。清掃課(23245)

身の回りの環境に目を向けていただぐため、次のとおり募集します。
△地球の環境を守ることを題材にしたボスター(川をきれいに、節電・節水、緑を守ろう、資源を大切になど)

△市内の自然環境(動・植物、地質、気象など)を対象にします。

△市内の生活環境(水や空気の汚れ、ごみの問題など)を対象にします。

△環境をよくするために実際に

汚れ、ごみの問題など)を対象にします。

△環境をよくするために試みや提案をまとめたもの

△環境をよくするために実際に

汚れ、ごみの問題など)を対象にします。

△環境をよくするために試みや提案をまとめたもの

△環境をよくするために実際に

汚れ、ごみの問題など)を対象にします。

△環境をよくするために試みや提案をまとめたもの

△環境をよくするために実際に

汚れ、ごみの問題など)を対象にします。

今号の主な内容

水上フェスティバル & ミス越谷コンテスト 3面

ツベルクリン反応と BCG接種 7面

公民館コーナー、催しご案内、施設ガイドは4・5面/まちのわだい、ホームドクターは6面/健康と暮らしは7面/各種相談、QアンドAは8面



市の人口 (平成2年6月1日現在)
総人口 28万3553人
男 14万3369人
女 14万0184人
世帯数 9万2101世帯



第16回越谷市民まつり 水上フェスティバル& ミス越谷コンテスト

8月5日(日) 市役所わき葛西用水
雨天の場合 第1予備日8月11日(土) 第2予備日12日(日)

雨天の場合 第1予備日8月11日(土) 第2予備日12日(日)

出場者募集

自作船競酒

〔参加資格〕 小学生以上
〔競技方法〕 80 メートルのタイムレース。
人乗り、2人乗り、親子乗りの部
〔船の規定〕 段ボールを使用し、接着はガムテープ(3本まで)。デザインは自由。ただし、サーフボードタイプは不可。推進力として竹ざおの使用可。申込みは7月2日(月)～31日(火)までに水上フェスティバル実行委員会事務局(市役所商工課内④2262)へ。郵送可。申込書は市内各公共施設にあります。

出場者募集 ミス越谷コンテスト

出場者募集 ミス越谷コンテスト

応募資格は、市内在住・在勤・在学の18歳以上の独身女性。ミス・準ミス計3名をハイにご招待。申込みは応募用紙(6月15日号広報こしがやといっしょに配布)に記入のうえ、7月31日(火)までに生活安全課へ。
問合せ 生活安全課②2152



●税金は暮らしを支える潤滑油

忙しい毎日、保険料を納め
市役所や金融機関へ行くのが
たいへんの方は、口座振替が
便利です。

手続きは簡単です。預金口
座のある金融機関（郵便局は
除く）、または市役所保険年
金課へ、国民年金保険料納付
通知書および預金通帳とその
印鑑、口座振替依頼書（金融

機関、市役所にあります）を
お持ちのうえ、お申し込みい
ださ。

その後の備えらいことよりよ
きのために、年金は欠かせない
いもの。そのためも保険料
を毎月きちんと納めることが
肝心です。

<p>市税滞納者に対し、不動産、電話加入権、給与などの差押えを行っていますが、今回滞納処分の一環として、差押えを受けている電話加入権を次のとおり公売します。</p> <p>とき 6月29日(金) 入札は 午前10時～10時15分</p> <p>ところ 市役所地下会議室</p> <p>代理人が入札を行う場合は「委任状」が必要です。落札した方は、落札金額をその場で納めていただきます。初めて参加される方で、入札等についてお問い合わせください。</p> <p>市税第一期の納期限は7月2日(月)です。</p> <p>休日納税窓口を開きます。</p> <p>とき 7月1日(火) 午前 時～午後3時</p> <p>ところ 主税課(市役所1階)</p> <p>前納報奨金を交付。納付の際は報奨金を計算した全期用納付書をご利用ください。</p> <p>なお、国民健康保険税は除外されます。</p>	<p>(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年税額</th> <th>第1期</th> <th>第2期～10期</th> <th>前納報奨金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税</td> <td>68,200</td> <td>7,000</td> <td>6,800</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>固定資産税 都市計画税</td> <td>96,800</td> <td>10,400</td> <td>9,600</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td>国民健康税</td> <td>226,500</td> <td>23,100</td> <td>22,600</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>納付額合計</td> <td>391,500</td> <td>40,500</td> <td>39,000</td> <td>5,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(国民健康保険加入・土地・家屋所有)</p>		年税額	第1期	第2期～10期	前納報奨金	市県民税	68,200	7,000	6,800	2,400	固定資産税 都市計画税	96,800	10,400	9,600	3,400	国民健康税	226,500	23,100	22,600	—	納付額合計	391,500	40,500	39,000	5,800
	年税額	第1期	第2期～10期	前納報奨金																						
市県民税	68,200	7,000	6,800	2,400																						
固定資産税 都市計画税	96,800	10,400	9,600	3,400																						
国民健康税	226,500	23,100	22,600	—																						
納付額合計	391,500	40,500	39,000	5,800																						

梅雨の時期 ジサイが満開です



梅雨の時期、雨の中に咲くのが最も名高い花はアシサイ。咲き始めから落花まで、花の色が緑色、白色、青色と変化するといひかい別名七変化とも言われてります。

再賣は、野島にある淨三寺の境内に咲くアシサイ。境内には約500株のアシサイがあり、あれこれ越谷のアシサイ寺を思わせます。

このほかにも今の時期、宮本小学校周辺や市役所わき葛西用水のハナショウブ、越ヶ谷久伊豆神社の池のスイレンもかれんな花を咲かせてござる。

一部補助します 幼稚園の 保育料

市では、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を補助します。対象は、市内に住民登録され、認可の幼稚園に通っている3歳～5歳（4月～1月現在の満年齢）の園児です。

●受付日にお持ちください。
受付日に発行された調書を月30日(土)までに必ず保護者が幼稚園に提出してください。調書を紛失したり、提出しなかった場合は保育料等の減免が受けられません。

▽手続き

幼稚園からの配布される「保育

問合せ 教育委員会総務課
②74-071-27-000



募集しています

「川のあるまち」第80号発売中

ご存じですか

幼稚園就園奨励費の補助区分		補助額(年)
	区分	
4 歳児	本年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び生活保護を受けている世帯	109,500 円
	本年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯	85,400 円
	本年度に納付すべき市民税の所得割課税額が91,000円以下となる世帯	49,300 円
	本年度に納付すべき市民税の所得割課税額が91,000円を超える世帯	15,000 円
	3歳児を有する世帯	15,000 円

*区分と補助額については変更される場合もあります。

平成2年度市・県民の税率(所得割)					均等割
課税総所得金額	市 民 税		県 民 税		市民税 2,000円
	税率	還算控除額	税率	還算控除額	
120万円以下	3%	0円	2%	0円	
120万円超 500万円以下	8%	60,000円			
500万円超	11%	810,000円	4%	100,000円	

500万円超	11%	210,000 円	100,000 円
△課税所得金額に対する税率は、上記税率表をご覧ください。			
△固定資産税			
平成2年度課税標準額に1・4ペーセントを乗じた額です。			
△都市計画税			
平成2年度課税標準額に0・2ペーセントを乗じた額です。			
△国民健康保険税			
①所得割			
給与所得3310円5000円から基礎控除32万円を差し引き、税率6・7ペーセントを乗じた額、18万6000円(100円未満は切り捨て)となります。			
②均等割			
*給与所得以外の方の基礎控除は30万円です			
1人につき1万円(4人)			

各種相談

*相談はすべて無料です

種別	時 間 場 所 内 容	問合せ
市 民 毎 日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所2階市民相談室(日曜・祝日除く)。市政に対する苦情・要望・意見その他一般市民生活について	市民相談室 ②001
交 通 事 故 每 日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、市役所2階市民相談室(日曜・祝日を除く)。交通事故による補償問題、手続きなどについて	市民相談室 ②002
法 水 曜 律 日	午後1時～4時、市役所2階市民相談室。毎週月曜日(休日の場合は火曜日)午後1時から広報広聴課で予約受付(電話可)。定員は8名。法律上の諸問題について弁護士が応じます	広報広聴課 ②211 ②214
交 通 事 故 (弁 護 士)	毎月第3火曜日の午後1時～4時。定員は8名	市民相談室 ②002
行 政 每 月 第 2 曜 金	午前10時～午後3時、市役所1階相談室。国、県など行政上の諸問題について	広報広聴課 ②214
登 月 第 2 曜 日	午前9時～正午、市役所2階市民相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について、司法書士、土地家屋調査士が応じます	広報広聴課 ②214
人 木 毎 月 第 3 曜 日	午前10時～午後3時、(場所は偶数月が越谷市役所、奇数月が松伏町役場)。人権侵害等の問題で困っている場合	広報広聴課 ②214
税 月 第 1 曜 日	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。税金関係全般について税理士が応じます	広報広聬課 ②214
税 月 20 曜 日	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。贈与・譲渡・相続等の国税について	広報広聬課 ②214
税 月 第 2 曜 日	午後1時～4時、越谷税理士会税務指導所(赤山町6-12-3アライビル2階)。税金関係全般について、税理士が応じます	関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131
國 民 年 金 每 週 木 曜 日	午後1時～4時、市役所2階市民相談室。国民年金全般について	保険年金課 ②114
勤 劳 者 住 賃 金 融 每 月 第 1 曜 日	6月27日(水)午前9時～正午、(電話可)市役所2階商工課相談室(②2267)。土地、住宅を購入、新築、増改築のための融資制度等について	商工課 ②2266
労 動 労 務	6月27日(水)・7月11日(水)午後1時～4時(電話可)、市役所2階商工課相談室(②2267)。労働問題(賃金、労災、雇用等)全般について	商工課 ②2266
經 営	7月4日(水)、18日(水)午前10時～午後4時、市役所2階商工課相談室。事業経営上の問題、改善、転換、開業・開店等	商工課 ②2264
内 木 毎 週 木 曜 日	午前10時～午後3時、市役所2階商工課相談室(②2267)。内職の相談、あっせん、求人の相談について	商工課 ②2266
行政書士会による行政 每月第1・3金曜日	午前10時～午後3時、市役所2階市民相談室。(電話不可)。内容証明・契約・示談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題・家事問題等、行政書士が応じます	広報広聬課 ②2214
不 動 産 每 月 20 曜 日	午前10時～午後3時、埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)不動産に関することについて、弁護士と相談員が応じます	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7285
下請取引(製造・修理業)の移動 あつせん	7月11日(水)午前10時～正午、越谷市商工会(中町7-14)会議室。公社では常時相談を受け付けています	(財)埼玉県中小企業振興公社下請振興課 ☎048-647-4101
法 律	6月26日(火)、7月10日(火)、午後1時～3時、裁判所内埼玉弁護士会越谷支部室。予約が必要	埼玉弁護士会越谷支部 ☎62-1188



あ、体が重い。おそるおそる体重計にのってみると、なんと2キロも増えている。体重は簡単に増えますが、減らすのはたいへん(貯金だったらしいのに)。それにはスポーツで汗をかくのが一番ということで、課の仲間たちとテニスを始めました。みんな昔に何回かやったことがあります。普通の人より倍も走ります。名づけてテニスジョギングでも言いましょうか。腕前の方はと言えば、テニスだけに「低級」というところかな。

(も)

A 市では、現在5台の救急車で救急活動にあたっています。

元年の救急出動件数は、596件(詳細は別表)で、約1時間28分に1回出動しています。救急車で病院へ運ばなければ人や病人は、5823人で、このうち1974人には、救急隊員が応急処置をしています。

3129人は軽症者で、その中には急いで病院へ行く必要のない人もいました。一刻を争う急病人や重症者の治療が手遅れにならないよう、救急車は正しく利用してください。

③傷病者の人数、性別、年齢、④目標物の東西南北のどこに位置しているか
▼救急車が来たら

急病人、事故、事件と、きょうも市内を走ります

市民の命を運ぶ、救急車

▼次のようなときは、救急車の利用を慎みましょう
①緊急性のない軽いけがや病気
②出産のための利用
③けがや病気でない酔っぱらい
*患者の帰宅のための搬送はできません

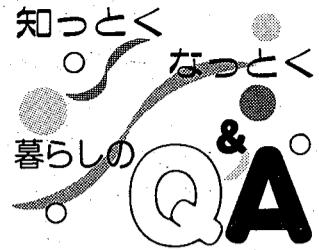
▼応急手当
突然のけがや病気になったとき、あわてないためにも、適切な急救手当の方法を身につけたまま、詳しくは左記の各救急隊へお問い合わせください。

いものです。現在、消防署では、学校や自治会、事業所等を対象に救急隊が応急手当の訓練指導を行っています。希望する場合、また、詳しくは左記の各救急隊へお問い合わせください。

▼日曜、祝日の病院案内(テレビホンサーサービス)が始まります。消防本部では、災害発生時に、災害発生場所、災害の内容等をテレホンサービスによりお知らせしていますが、7月1日からこのテレホンサービスを利用し、災害情報とあわせて、日曜日の休日当番医情報の案内をひどく利用ください。

午後3時、土曜日、午前10時～午後3時、木曜日、午前10時～午後1時～4時(電話可)、市役所1階相談室(②2803)で、毎月最終金曜日の午前中は顧問弁護士が相談に応じます。

*毎月第1・2金曜日は、けやき荘でも行います。
*毎月第1・2金曜日は、けやき荘でも行います。
*毎月第1・2金曜日は、けやき荘でも行います。
*毎月第1・2金曜日は、けやき荘でも行います。



もし急病になり、どうしてもない場合、どのようにしてたらよいのでしょうか? また、市内の救急車の台数や出動件数、内容などを教えてください。

市長電話 64-2123

皆さんのご意見を直接お聞きします

ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。

▷ 6月27日(水)

▷ 7月11日(水)

午前8時～8時30分

(毎月第2・4水曜日)
*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)。

*話し中の場合はご容赦ください
問合せ 広報広聬課
②2213

各種相談

時・正午。市役所1階口 billionaire
②2819
問合せ 社会福祉協議会(越ヶ谷公民館内) ②66-1105
2-66-3411

お気軽に連絡ください。
〔相談学級〕
心身の理由から学校へ行けない小中学生を対象に相談学級を開いています。詳しくは教育相談所、または教育委員会指導課(②2775)へ。

〔「はじめ」番〕
電話相談・「はじめ」番
は月・土曜日、午前10時～午後5時(土曜日は正午まで)に ②66-6833へ。

教育相談

〔「はじめ」番〕
電話相談・「はじめ」番
は月・土曜日を除く毎日、午前9時30分～午後5時(土曜日は正午まで)、越谷市教育相談所(東越谷3の10の7東小林記念会館内)で。対象は原則として5歳～高校生。

〔心配こと相談〕
日常生活のあらゆる相談に応じます。

毎週月・金曜日、午前10時～午後4時、市役所1階相談室(②2803)で、毎月最終金曜日の午前中は顧問弁護士が相談に応じます。

〔結婚相談〕

結婚についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔婚前検査〕

結婚についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔子育て相談〕

子育てについての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔就職相談〕

就職についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔就学相談〕

就学についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔就労相談〕

就労についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔就農相談〕

就農についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔就職相談〕

就職についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔就労相談〕

就労についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。

〔就農相談〕

就農についての相談や相手の紹介、集団見合いも行っています。